

令和5年度 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 令和5年8月7日（月） 午前10時～正午

場 所 京都市上下水道局総合庁舎 4階 会議室4－1・2

出席者（五十音順、敬称略）

1 委員

浦上 拓也	近畿大学経営学部教授
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事
小林 明子	市民公募委員
寺内 成子	一般社団法人京都市地域女性連合会理事
中田 英里	公認会計士
平山 修久	名古屋大学准教授（減災連携研究センター）
藤原 拓	京都大学大学院地球環境学堂教授
山舗 恵子	株式会社京都リビング新聞社取締役編集部長

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長、次長、技術長
総務部長、総務部担当部長、総務部お客さまサービス推進室長、経営戦略室長、
技術監理室長、水道部長、下水道部長
事務局（経営戦略室）

次 第

1 開 会

- (1) 京都市あいさつ
- (2) 本委員会の概要説明
- (3) 委員の紹介
- (4) 上下水道局幹部職員の紹介

2 委員長、副委員長の選任

- (1) 委員長の選任
- (2) 副委員長の指名
- (3) 委員長あいさつ

3 進行の確認、会議の公開について

4 京都市水道事業・公共下水道事業の概要等について

5 議題

- (1) 令和5年度京都市上下水道事業経営評価（令和4年度事業）について
- (2) 令和5年度水に関する意識調査について

6 報告

- (1) 中期経営プラン（2023－2027）に基づく令和5年度計画について
- (2) 令和4年度決算について
- (3) 令和4年度水に関する意識調査の実施結果について
- (4) 令和5年度の広報及び琵琶湖疏水関連事業の取組状況について

7 今後の予定

8 閉 会

1 開 会

(1) 京都市あいさつ（京都市公営企業管理者上下水道局長 吉川 雅則）

京 都 市： 本市の水道事業は、明治４５年の第２疏水の開通による給水開始から本年度
１１１年目、公共下水道事業は昭和５年の事業開始から９３年目を迎え、これ
まで長きにわたり、安全で安心な水道水の安定的な供給と、水環境の保全に
努めている。

上下水道事業は、市の会計から独立した公営企業であり、利用者からの料金・
使用料収入を基に事業を運営しているが、現在、節水型社会の定着や人口減少
などに伴い、水需要の減少が続いているほか、老朽化や物価高騰により財政需要
も右肩上がりの状況となっている。さらに、職員の減少に伴う技術継承等の
課題も抱えている。

そのような状況であっても、市民の皆さまのライフラインを未来へ継承・
発展させるため、安定的・持続的な経営を進める必要がある。また、利用者の
料金を基に事業を進めていることから、市民への説明責任も同時に果たしていく
必要がある。

本年度は、京の水ビジョンの後期５か年の初年度である。水需要の減少や
工事費・電気料金の高騰など、平成３０年度のビジョン策定時には想定して
いなかった経営環境に置かれていることも踏まえ、事業を進めていきたい。

皆様からは、専門分野からの御知見や、市民目線で率直にお感じになられた
ことなど、幅広い観点から忌憚のない御意見を頂戴したいと考えている。

様々な事項を今後２年にわたって御議論いただくことになろうかと思うが、
御協力をお願いしたい。

(2) 本委員会の概要説明

事 務 局： 本委員会設置要綱を用いて説明

(3) 委員の紹介

事 務 局： 各委員を順に御紹介

(4) 上下水道局幹部職員の紹介

事 務 局： 上下水道局幹部職員を順に紹介

2 委員長、副委員長の選任

(1) 委員長の選任

兒 島 委 員： 本委員会では上下水道事業の経営に関する審議を行うため、公益事業論を
専門とされており、また、前任期でも委員を務められた浦上委員が適任かと思
う。

各 委 員： 異議なし。

事務局： それでは、浦上委員に委員長をお願いする。

(2) 副委員長の指名

浦上委員長： 衛生工学や災害マネジメント学を専門とされており、令和元年度から２期委員を務められた平山委員にお願いしたい。

各委員： 異議なし。

事務局： それでは、平山委員に副委員長をお願いする。

(3) 委員長あいさつ

浦上委員長： 私は四半世紀の間、水道の経営を専門として研究しており、また、京都府のグランドデザイン検討のほか、他の自治体や国交省の委員会でも、委員長や委員を務め、本委員会でも前任期の２年間委員を務めさせていただいた。

日本全国の上下水道事業の経営環境は厳しく、京都市の上下水道事業もそのような状況に置かれている。京都市は歴史が長く、国際的にも注目されており、他の市町とは歴史的背景や地理的・地形的条件も異なっていることから、京都市ならではの上下水道事業をしっかりと議論して、将来に引き継げるよう責任を果たしていきたい。委員の皆様の積極的な発言・議論をお願いしたい。

3 進行の確認、会議の公開について

浦上委員長： 本日の議事進行等について事務局から説明いただきたい。

事務局： 議事の説明、資料の確認

浦上委員長： 会議の公開について説明いただきたい。

事務局： 本委員会会議の公開に関する要領を用いて説明

浦上委員長： 本委員会の会議は原則として公開とし、議事録は後日公開することとする。
議事録は２名の署名が必要であるので、今回は、兒島委員と小林委員にお願いする。

4 京都市水道事業・公共下水道事業の概要等について

(報告(1) 中期経営プランに基づく令和５年度計画について含む)

浦上委員長： 改選後の最初の委員会開催となることから、京都市水道事業・公共下水道事業の概要等について、主要事業を中心に事務局から説明いただく。また関連する報告事項があれば併せて報告いただく。

事務局： 資料の説明

((京の上下水道)(京都市上下水道事業中期経営プラン(2023-2027))(資料1))

5 議題

(1) 令和5年度京都市上下水道事業経営評価(令和4年度事業)について

(報告(2) 令和4年度決算について含む)

浦上委員長： 議題(1)「令和5年度京都市上下水道事業経営評価(令和4年度事業)について」事務局から説明いただく。また関連する報告事項があれば併せて報告いただく。

事務局： 資料の説明(資料2-1、2-2、2-3)

浦上委員長： ただ今事務局から報告(2)「令和4年度決算について」及び議題(1)「令和5年度京都市上下水道事業経営評価(令和4年度事業)」について、説明があったが、質問・意見等はいかがか。

中田委員： 資料2-2冊子案P9の数値目標の達成状況で、総合満足度が目標70%以上に対して、令和4年度の実績が75%と高水準になっている。京都市の生活実感調査でも、「くらしと水」の分野は他の政策と比べ、高い評価を得ており、上下水道局の努力の成果と感じる。

見やすさという点では、P3~4で平成29年度から令和4年度の進捗が赤い図で表されているが、右端に黒字で記載された令和4年度目標が分かりづらいと感じた。目標値は別のグラフにするなどして、実績値と比較できるようにすると分かりやすいのではないか。

京都市： 総合満足度については、引き続き維持・向上に努める。

前期プラン目標に対する達成状況については、今回前期プランの総括ということでこのような図で表現したが、御指摘も踏まえ、目標に対して実績がどうだったかという点が分かりやすくなるよう記載を検討する。

寺内委員： どのページということではないが、老朽化という点について、市営住宅等を京都市が売却しているが、その土地に私設の水道管が残置しているような場合はどのような取扱いになるのか。

京都市： 公共施設等の跡地を新たに開発される場合でも、必要な水量に応じて新たに配水管の布設が必要な場合には、開発負担金をいただき配水管を設置する。配水管から分岐して各施設や家庭へと引き込むための給水幹線(私設管)や給水装置については、使用者等に設置・管理いただくのが原則となっており、残置している私設の水道管については、不要となり撤去する場合は開発事業者等の負担となる。

小 林 委 員： 資料２－２冊子案P 2 4の琵琶湖疏水記念館の取組について、立派な施設であるにも関わらず、認知度が低く、周囲でも知らない人が多い。インクラインや動物園からの動線を分かりやすくするなど、工夫が必要ではないか。

京 都 市： 琵琶湖疏水記念館では、歴史的なものを含めて様々な展示を行っており、皆さまに本市水道事業を理解してもらうことが重要と考えている。周辺はインクライン等を訪れる観光客が多いものの、御指摘のとおり記念館の認知度は低い。令和２年度からは文化観光推進法の認定を受けたことから、国の補助金を活用してインバウンド対応も含め、館内の改修を行った。また、今年度は、昨年度からオープンした「そすいカフェ」に隣接する地下テラス部分をデッキテラス化するとともに、出入口の植栽等の改善を行い周辺との回遊性を高めるなど取組を進める。

山 舗 委 員： 同じく琵琶湖疏水記念館について、先日他都市から来た知人を案内したところ、入館が無料なのに、充実した施設だと驚かれた。普段興味のない方でも、来てもらうことができれば歴史や水道事業のことについて身近に感じていただけると思うので、先ほどの話にもあったが、ぜひ認知度の向上に努めてほしい。

資料２－２冊子案P 2 3の広報の認知度が未達成となった点について、コロナでやむを得ない面もあるが、興味深い取組もされていることから、市民に届くような工夫をしていただきたい。

冊子案P 1 1～1 2の令和４年度の事業評価一覧について、A評価が「十分に達成」、B評価が「かなり達成」とされているが、主観的なものと思われてしまうため、例えば９割以上達成など数値化すると客観性があると思う。併せて、評価方法の説明を冒頭に設けたりすることにより分かりやすくなると思う。

また、冊子案P 3～4では、二桁の実績数値の文字間が広く、数字が見づらい。

そのほか、全体的に冊子案はカラフルなページが多いが、カラフル過ぎてアピールしたいことが強調されていないのではないかと思います。色使いを減らすなどして、見やすくしてはどうか。

京 都 市： 琵琶湖疏水記念館は本市にとっても重要な施設であり、皆さまに来館いただくために広報や環境整備にも取り組んでいる。また、「そすいカフェ」のアンケート結果では、カフェのついでに記念館に来館した方が７割を占めていたことから、周辺の観光等と併せて来ていただくような広報戦略も考えたい。

このように疏水記念館も含め、広報活動は重要なものと考えている。今年度からはコロナが第５類になり、対面でのイベントも開催できることから、当局キャラクターである澄都くんやひかりちゃんを前面に出しながら、皆さまに届く広報に努めてまいりたい。

また、資料２－２冊子案P 1 1～1 2の令和４年度の事業評価一覧における評価方法の説明は、P 1 6に記載している。数値目標があるものや工事などは

達成度から評価しているが、御指摘のとおり P 1 1 ～ 1 2 を見ただけでは分かりにくいので再度検討する。また評価方法については、後期プラン期間の経営評価の評価基準について見直すことを考えており、御指摘の点も踏まえ記載を検討したい。

P 3 ～ 4 の数値の表記については修正させていただく。

その他、カラフルなページが多いとの御指摘については、強調したい箇所を色付けした結果、かえって分かりづらくなっていると思われる部分があるため、色使いを検討したい。

浦上委員長： A 評価の「十分に達成」を単に「達成」とすれば、明確になるのではないかと
思う。また後期プランからの評価基準の見直しの中で検討いただきたい。

藤原委員： 温室効果ガスの排出削減について、前期プランでは平成 1 6 年度比での数値
目標を立てられていたが、後期プランでは平成 2 5 年度比での数値目標とし、
国の方針との整合性を図っておられるため、適切に対応いただいていると感じた。

新技術の調査・研究については、中期経営プラン（2023-2027）での「常に
発展し続ける」との観点は重要であると考えている。職員の技術水準の向上や
マインドの醸成にも貢献するものであり、上下水道局の取組には敬意を表したい。
脱炭素の目標達成は従来技術の延長線上では不可能であり、新たな技術の導入
が不可欠である。また、京都市上下水道局は上下水道界をリードする事業体
であると考えているので、その研究等の成果は自らの事業のみにとどまらず、
小さな市町村にも波及させていくような役割を期待している。研究成果の全て
が実用化されるとは限らないが、導入することで大きく変革していくという
考え方は非常に重要かと思うため、導入件数がどの程度あるのかなど伺いたい。

京 都 市： 脱炭素について、市役所全体の目標として、まずは令和 1 2 年度までに平成
2 5 年度比で 4 6 % としており、当局でもこれまで大規模太陽光発電設備や
下水汚泥固形燃料化施設の導入などに取り組んできた。さらに今年度からの
後期プランの中で特に効果の大きいものとしては、下水汚泥焼却炉の更新が
挙げられ、そのほか、老朽化施設の更新に合わせた高効率設備の導入や、水処理
におけるエアレーションの工夫など運転管理上の取組でも引き続き省エネに
努めてまいりたい。

新技術の調査・研究について、実用化に至った具体的な件数までは把握して
いないが、AI 技術を活用した新たな水質管理の手法を導入した。また、N20 の
排出係数に関する調査を実施しており、国との調整も必要だが、脱炭素に繋がる
と考えている。

平山副委員長： 広報の認知度について、資料 2 - 2 冊子案の P 8 を見ると、前期プラン目標
3 5 % に対して実績は 2 5 % にとどまったとのことだが、後期プランではこれ

を上回る５０％という目標を立てているので、女性会や京都商工会議所等の御協力を得て、これまでの延長ではないやり方で後期プランは取り組んでいくべきと考える。

また、冊子案Ｐ２の企業債残高の削減について、国の補助金を活用したことでなく、経営努力による点をもっとアピールすべきである。

京 都 市： 広報の認知度の目標３５％に対して２５％という実績については、コロナを原因とする外出抑制やイベント縮小の影響もあり、結果として目標が達成できなかったと分析しているところである。また、広報の認知度の根拠としている意識調査における測り方として、前期プランでは当局の広報媒体を「よく見かける・時々見かける」の合計としていたが、後期プランでは広報媒体を複数見たことがある回答者の割合で測ることとしている。

行政だけで行う広報には限界があるため、女性会をはじめとする地域の皆さまや商工会議所など経済界の皆さま、民間企業も含めてあらゆるところと連携を図ってまいりたい。

企業債の表現について、国の政策で交付金を確保できたことが要因としては大きいですが、前期プランの前半においては、我々の経営努力もあって目標以上に積立金を確保できたことも企業債残高の削減につながっているため、その点についても市民の方に伝わるよう努めてまいりたい。

(2) 令和５年度水に関する意識調査について

（報告(3) 令和４年度水に関する意識調査の実施結果について含む）

浦上委員長： 議題(2)「令和５年度水に関する意識調査」について事務局から説明いただく。
また関連する報告事項があれば併せて報告いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料３－１、３－２）

浦上委員長： ただ今事務局から報告(3)「令和４年度水に関する意識調査の実施結果について」及び議題(2)「令和５年度水に関する意識調査について」、説明があったが、質問・意見等はいかがか。

浦上委員長： WEB モニターの属性について、年齢以外で経済的な背景が分かる「世帯人数」や「世帯年収」などの設定はできないのか。西宮市では全世帯に対して水道料金の減免措置（基本料金の４か月分）が取られたが、本当に必要な人に届く減免制度という考え方（アフォーダビリティ）もあり、将来的に料金制度等を検討する際に重要なデータとなり得ると思うが、いかがか。

京 都 市： 今回は、属性について「年齢・性別・居住区」を設定したいと考えているが、将来的に料金制度の検討等で必要となる場合は、そういった調査が可能かも

含めて業者等と調整したい。

平山副委員長： 意識調査等について、SNS の「Twitter」が「X」に変わっているので、表現は更新した方がよいと思う。

6 報告

(4) 令和５年度の広報及び琵琶湖疏水関連事業の取組状況について

浦上委員長： 報告(4)「令和５年度の広報及び琵琶湖疏水関連事業の取組状況」について事務局から説明いただく。

事務局： 資料の説明（資料４）

浦上委員長： ただ今事務局から報告(4)「令和５年度の広報及び琵琶湖疏水関連事業の取組状況」について、説明があったが、質問・意見等はいかがか。

児島委員： 使用水量の減少については、コロナの影響がなくなったとしても、歯止めがかかるとは思えない。また、老朽化施設が増え、電気代も上昇するなか、将来的な水需要、収入などの経営情報については非常に重要なことだと考える。一方、そういった危機感に対し、広報活動については、まだまだ弱いのではないかと感じている。例えば、将来のことを考えると、今からでも使用水量が大幅に減少しているということになどについて、しっかりと広報してほしい。

京都市： 御指摘のとおり節水意識が高まる中で使用水量は大幅に減少してきている。我々としてもそれを十分に認識し、コロナということを言い訳とせずによりしっかりと取り組んでまいりたい。

寺内委員： 女性会で実施している市民スクールでも、琵琶湖疏水記念館やびわ湖疏水船で学びたいという声があるが、疏水船については乗船料が少々高く感じる。短いコースなど、安価な価格設定であれば利用しやすいと思う。

京都市： びわ湖疏水船事業については、当局だけではなく、大津市・滋賀県・商工会議所等で構成される協議会において、どのように運航していくかを協議し、決定している。平成３０年度に運航を開始してから６年目を迎えており、今後は色々なコースを検討していく必要があると思うが、スタッフの確保や疏水路の狭さなど制約のある中で運航しており、御指摘の点は今後の参考にしたいと考える。

中田委員： 広報について、YouTube でテルマエ・ロマエとのコラボ動画を視聴したが、再生回数も多く、印象に残るものだった。一方で、経営環境が厳しい中、広報費

について厳しい意見を持つ市民もいるため、「効果的」という点を意識して取り組んでいただきたい。

京 都 市： 御指摘のとおり、広報は非常に重要な事業であるものの、経費とのバランスも大切と考えている。国からの補助金も活用しながら、効果的・効率的な広報に取り組んでまいりたい。

7 今後の予定

浦上委員長： 次回の予定について、事務局から説明いただく。

事 務 局： 次回の委員会は12月頃を予定しているのでよろしくお願いします。

8 閉 会

事 務 局： 長時間にわたり御審議いただき、御礼申し上げます。